



県内登録2箇所目！

「一関地区かわまちづくり登録証伝達式」を行います。

～まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）に向けて～

令和2年3月13日付で、一関市の「一関地区かわまちづくり」が、国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されたことに伴い、一関市役所で登録証伝達式を行います。

【一 関 市】

◆「一関地区かわまちづくり登録証伝達式」

- ・日 時：令和2年7月2日（木）13時15分～13時45分予定
- ・会 場：一関市役所 3階 特別会議室
- ・出席者：一関市長、東北地方整備局 河川部長

◆一関市が申請した「かわまちづくり」計画に基づき、国土交通省では同地区において、地域と連携したにぎわいのある水辺空間を創出し、一関市の進める魅力あるまちづくりを支援していきます。

●「かわまちづくり支援制度の登録」については、国土交通省及び東北地方整備局においても記者発表を行っています。

国土交通省記者発表：

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000122.html

東北地方整備局記者発表：

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/images/79999_1.pdf

<発表記者会：岩手県政記者クラブ、一関市政記者クラブ、東北専門記者会>

<問い合わせ先>

一関市 建設部 都市整備課 TEL：0191-21-8541（直通）

都市整備課長 藤倉 忠光

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 TEL：019-624-3198（直通）

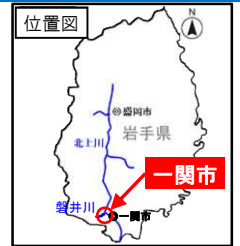
工務第一課長 八重樫 博男

いちのせき 「一関地区かわまちづくり」(岩手県一関市)

対象河川： 一級河川 ^{きたかみがわ} 北上川水系北上川・^{きたかみがわ いわいがわ} 磐井川 【国管理河川】

市町村名： 岩手県一関市 ^{いちのせきし}

推進主体： 一関市 ^{いちのせきし}



1. 概要

北上川、磐井川に囲まれる一関市は、磐井川を活用した緑地や公園のリノベーションを図り、市内を貫流する磐井川と一関遊水地を基軸としたかわとまちの回遊性を向上させることによる観光振興の向上に取り組んでいます。

この取組を継続的に充実、発展させるため、まちづくりの基本コンセプトである都市計画マスタープランなどに基づき、一関市の駅前周辺の中心市街地と一関遊水地に囲まれた郊外エリアの既存観光資源である公園の園路や小道、河川管理施設を活用したアクティビティ施設としての多目的公園の整備、水辺とふれあう環境学習の場としての親水護岸等の整備を行い、地域の潜在的な観光資源を最大限活用することにより、市民等をさらに計画地区に誘導し、観光振興推進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸、河川管理用通路等 一関市：多目的公園、園路、小道、ベンチ・サイン等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定等 一関市：パンフレット(周遊マップ)作成等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

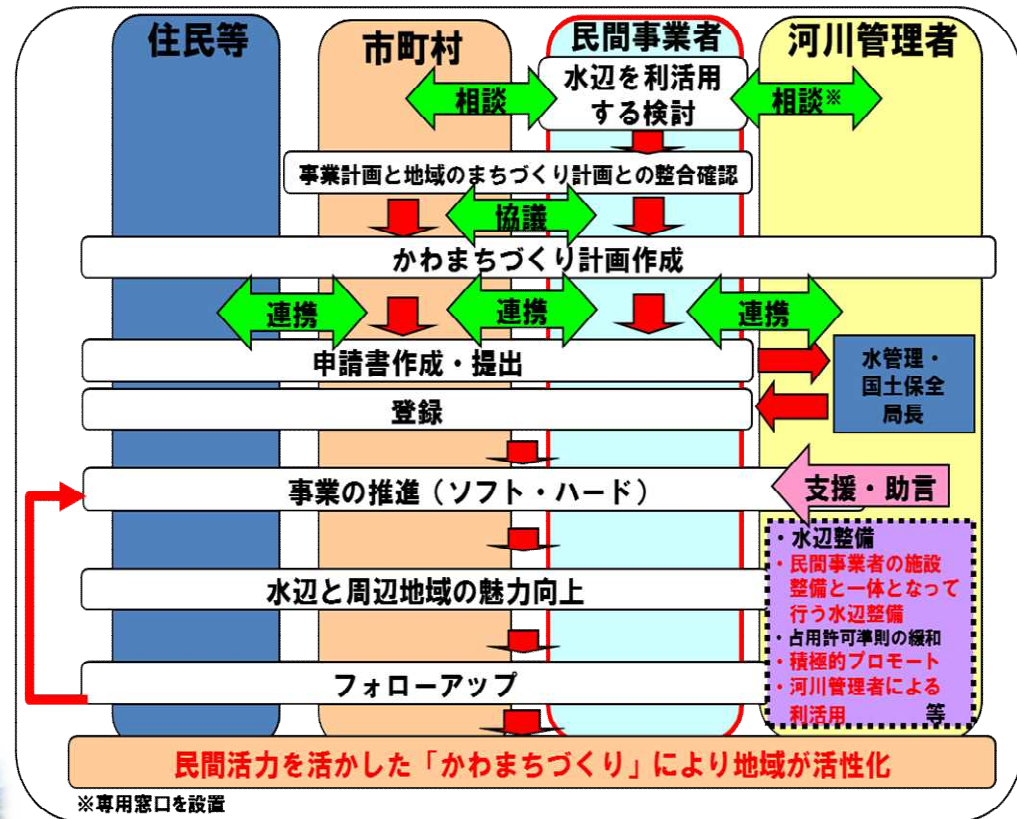
<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



【 申請に関する手順フロー 】



【登録の条件】※229地区登録 (令和2年3月時点)

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象